

基本計画の見直しに関する素案（提出された意見をもとに作成）

（１）記述内容等に対する修正案

箇所	修正対象	修正案等
P 4	（スパイラルのイメージイラスト）	→当時はよく使われていたが、最近はあまり使われず、古くさいイメージになるので、見直しを検討すべき。
P 6	「金融機関は、市民が排出するごみの量が減ると預金金利が高くなる環境預金を始め、ごみ減量の努力が報われる社会が形成されていきます。」	当該部分を削除し、次の文を追加。 「消費者側の環境意識の向上とともに、販売者の立場からも環境に配慮した形態の販売方法へ切り換えるなど、相互の取組が調和し、社会全体においてごみ減量化への意識が共有されつつあります。」
	「環境産業の市場規模が拡大するなかで、滝川でもリサイクル産業が徐々に増えています。廃食油が燃料に生まれ変わり、生ごみが資源として循環利用されていきます。稲わらなどの未利用資源から紙を作り、さらには地中で微生物に分解される生分解性プラスチックの製造まで、地域資源を活かした環境産業が広がりをみせ、雇用の拡大にもつながっています。」	「滝川でもリサイクルへの取組が広がりをみせ、廃食油が燃料に生まれ変わり、生ごみが資源として循環利用されていき、人々が排出する日常のごみから、資源として活用できるものはできるだけリサイクルされるような仕組みづくりが進められていきます。（改行）また、環境産業の市場規模が拡大するなかで、行政や民間事業者の間でもリサイクルをはじめとした循環型社会の形成に向けた事業への関心が高まりをみせ、情報収集なども活発に行われるようになってきています。」
P 10	「稲わらや木くずなどこれまで利用されていなかったバイオマス資源の利用、そして豪雪地帯ならではの雪氷エネルギーの利用が徐々に進んでいきます。また石油にかわる水素社会の到来が見込まれるなかで、水素エネルギーの製造や水素で動く燃料電池など環境配慮型のエネルギー産業が活性化します。」	「稲わらや木くずなどこれまで十分に利用が進んでいなかったバイオマス資源や雪氷のエネルギー化技術の研究開発も進み、行政や民間事業者はこれらの情報収集などに動き出しています。」
	「バイオマス資源の利活用を進める滝川では、トラックやバス、ごみ収集車がナタネ油や廃食油からつくられた軽油代替燃料で走り、住宅地では、省エネルギー型住宅の増加とともに周辺の街路灯が節電型のものに切り替わるなど、地域の省エネ対策が進んでいます。」	「地球温暖化が世界的な問題となるなか、生ごみや廃食油のエネルギー利用のほか、公共施設では率先的に新エネルギーや省エネルギーに係る技術等の導入が推進され、やがてそれらが契機となり、事業所や一般住宅などへの普及にも結びついていきます。」
	「市内の家電販売店は、店頭の製品に省エネ度合を表示するようになり、消費者は長期的な省エネ効果を考えながら商品を選択しています。コンピューターの普及に伴い、インターネット版環境家計簿を試す主婦は、経費節減と地球温暖化防止の両方を実感しながら、省エネを楽しんでいます。 子どもたちは学校内での省エネに取り組み、お父さんは、自家用車の運転に気を遣っています。 駐停車時のエンジン停止や急発進、急加速をしないことで消費燃料を節約し、二酸化炭素の排出量を削減するのです。さらに、これまでの車通勤を控え、会社で優遇される徒歩や自転車の通勤に変えました。 企業は、たとえ小さな会社であっても環境に気を配り、そのような企業に低利融資を行う金融機関も増えてきました。」	「市内の家電販売店は、店頭の製品に省エネ性能を数値化表示するようになり、消費者は長期的な省エネ効果を考えながら商品を選択しています。地球温暖化問題への関心の高まりもあり、環境家計簿に取り組む世帯も増え、また学校では子どもたちが積極的に省エネ運動を展開するなど、経費節減と地球温暖化防止の両方を実感しながら、省エネを楽しんでいます。さらに、エコカーといわれる低燃費自動車が増え、エコドライブを実践するドライバーも増えていきます。また、路線バスなどの公共交通機関の利用を促すための取組も展開されるなど、市民生活の様々な場面において、エネルギーを効率的に利用していこうという意識が根付き始めています。」

(2) 数値目標に対する修正案

項目	現行目標の内容及び課題点等	修正案
1人当たりのごみ排出量	家庭系及び事業系を合わせたごみ排出量を人口及び年間日数で除した値で 750 グラム/人・日。 →一般市民や家庭の努力の成果が反映されない。	家庭系からのごみ排出量を人口及び年間日数で除した値で「 470 グラム/人・日」とする。
バイオマス資源の利用率	計画では、当時、策定が予定されていた「滝川市バイオマスタウン構想」のなかで設定した目標値に合わせることにした。しかし、廃棄物系についてはタウン構想策定時点で 90% を超えていたことから、数値目標としては設定せずに、その利用の質を高めることとしていたため、当該計画では、この項目については目標項目からは除外している。	本項目については廃止する。
省エネモニターCO ₂ 削減量	一般募集した省エネモニター世帯で省エネに取り組んでもらった集計値で前年比平均 6% 削減。 →新規モニターだけでなく、継続モニターをも含めた場合、この数値目標は現実的に不可能である。また電力だけを対象としている現行方式には問題がある。	改正省エネ法に準拠する形で、「期間中の平均で前年比 1% 削減」とする。同時に、現行の電力だけを対象とした省エネモニターの実施方法を改めるとともに、市の公共施設のエネルギー消費量実績についても項目として追加する。
農業体験参加者数	市内小・中学校の農業体験授業や修学旅行生、都市住民等の受入れ実績数が 1500 人/年。 →主要データを民間の個人農家の取組に依存していたことから、継続性やデータ提供の担保などに課題がある。	本項目については廃止する。ただし、農業分野における別な数値目標への代替を検討する。
環境学習リーダーの人数	講座等を開催し、環境学習リーダーとして認定した人数の累計が計画期間内で 100 人。 →講座を受講する人が特定の個人や団体等に絞られてくる傾向があり、毎年受講者の重複があるなど、実質的には「累計」というよりは「延べ人数」となっている。また、環境学習リーダーを「地域・団体等において講師を務める」といったレベルで想定しているが、現実的には困難である。	数値目標はそのままとし、スタンスを「人材育成」から、市民に対してよりためになる「環境学習の機会提供」にシフトし、内容や参加方法などを工夫する。例えば、市の主催の講座のほかに、民間団体、事業者等での環境イベント・講演会などとも提携し、参加回数にカウント可とすることなども検討する。

(3) 管理手法に対する案

年間スケジュール案イメージ

前年度 12～3月	予算策定 当年度年間事業計画の策定
5月	第1回委員会 ・前年度年次報告書作成、内容検討 ・当年度事業計画の確認
6月	前年度年次報告書の公表 第2回委員会 ・評価提言検討（その1）
8月	第3回委員会 ・評価提言検討（その2）
10月	第4回委員会 ・市長への評価報告書提出 ・翌年度事業計画策定に向けた取組、方向性等の意見集約